

●コランの畫  
陳列禁止

▽光風會展覽會

上野竹の臺陳列館にて開催中の光風會展覽會へ三日午前十時警視廳より保安部長、同課長、出版物檢閲掛長、下谷警察署長等入場の上故コラン氏遺作品五十七點の内裸體畫三十七點は出版物として撮影を禁ぜられ其の内の四點は陳列を禁じ尙河井清一氏の裸體畫、梶原貫五氏の裸體及び有馬さとゝ氏の若き女杉浦非水氏の圖案乳と失題の二點も撮影を禁止したり

▲日本文明の汚點

▽非常識の警官

—— 黒田清輝氏談

今回の催しはコラン先生が日本美術界の爲めに非常に盡力された功績を偲び追悼の意味で遺品を集めて展覽會を開いたのであるが其の陳列品の中に於て最も有名な近世の自然を詩的方面から解釋した希臘の小説ドラマグラフィックエの

▲挿繪の寫眞 嘗て市俄シカゴ世界博覽會にて名譽賞を得た裸體婦人の寫眞及ルクサンブルの世界博覽會で名譽賞を授けられた「花の時」の寫眞他一點の陳列を禁止されたが是等は世界の人々が立派な作品として名譽賞までも與へたものであるのに獨り日本のみが是を猥褻なものとして陳列を禁じたのは實に非常識も亦甚だしいといはねばならぬ、一體猥褻と猥褻でないといふのは

▲何を標準として居るのか着物を着て居る繪でも可なり猥褻と認めらるゝものがあるが其は不問に附し裸體畫なるが故に禁止すると云ふのは當局の美術思想が如何に幼稚であるかを證明するものである、畢竟美術上の判斷によつて美術上の作品は處置すべきが當然なるに美術の何たるを解せざる一警察官が一己の感覺に訴へて是非するから衆人が見て猥褻でないものまでも猥褻なりとするので

▲今日の警察 官の處置は随分公衆の知識を見縊つて居るものと云はねばならぬ、何はともあれ今回の陳列禁止は日本文明の汚點であつて之を救ふ道は只一途あるそれは美術に對する異常な機關を設け行政官と美術家と融合して國家の爲め誠意を以て協定するのであるが近來の如く政府が頻々として交替する時代に於ては何等の相談もする事が出来ないから余等は只黙つて怒らず倦まず漸次に當局の思想を向上せしめて行かうと思ふのである (鎌倉電話)

『東京朝日新聞』大正六年二月四日

「今回の催し」とは、光風会第五回展の一部として開催されたコラン先生追慕遺作展覧会(大正六年二月一日〜二七日)のこと。「ルクサンブルの世界博覧会で名誉賞を授けられた『花の時』は、一八八六年のサロンに出品された『花月(フロレアル)』(フランス、アラス美術館蔵)を指す。同遺作展については、山本香瑞子「日本におけるコラン受容についてのメモ——展覧会を中心に」(福岡市美術館編『ラファエル・コラン展』図録 平成二一年九月)を参照。なお本書では割愛したが、『東京朝日新聞』の同紙面には陳列を禁じた小幡保安部長の談も掲載されている。